

各地区のイベント情報

豊浦町

第39回豊浦夏ま

8月7日(土)
17時より22時
川棚サンパル前広場



- ☆豊浦よさこいフェスティバル
- ☆ふるさとの踊りと太鼓の競演
- ☆お楽しみ抽選会
- ☆豊浦音頭総踊り
- ☆下関市商工会・青年部・女性部の夜店
- ☆花火大会 3,000発 21時より
- ☆無料送迎バスを運行しています。

豊田町



ホタルのタベ・ホタルの祭典は盛大に開催されました。ご協力有難うございました。

ホタル舟運航 6月12日(土)～27日(火)

夏祭りは地区の特性を活かして
8月中旬か下旬にかけて開催予定です。
(盆踊り大会・花火大会・福引抽選会等)

菊川町

第43回菊川夏ま

7月24日(土)
18時より22時
ふれあい会館広場・運動公園

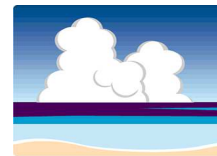


- ☆花火大会 3,000発 20時より
- ☆提灯山笠 ☆ちょうちん飾り
- ☆菊華太鼓 ☆青年部大ピアガーデン
- ☆田部高等学校吹奏楽部&菊川中学校吹奏楽部
- ☆地元バンド(サザンコピーバンド)
(GSコピーバンド) 他
- ☆菊舞遊会・菊美心～よさこい踊り
- ☆ラムネ・ビール早飲み大会

豊北町

第18回豊北夏ま

8月28日(土) 17時より
阿川ほうせんぐり海浜公園



- ☆ステージイベント
よいこのおどり・なわとび大会・カラオケ大会
旧四町 中・高・大学生の主張大会・他
- ☆花火 3,000発 20時30分より
- ☆竹灯籠 5,000個・ペットボトル灯籠1,000個
(手作りローソクを使用)
- 竹灯籠のやわらかい灯りと、打ち寄せるさざ波の音、夏の終わりを感じさせる海風。海上には漁火を設置しており、水面を美しく彩ります。
- 各種イベントと、懐かしさを感じさせる夜店。
- 会場には畳(100畳以上)が敷いてありますので、おくつろぎいただきながら、花火と地元の白羽川太鼓のコラボレーションをお楽しみ下さい。

下関市商工会は

あらゆるニーズに対応します

豊浦町支所 083-772-0625

豊北町支所 083-782-0147

豊田町支所 083-766-1119

菊川町支所 083-287-0204

会報

下関市商工会 TEL 083-772-0625
〒759-6311 下関市豊浦町大字吉永1861-1

5月26日(水)、平成22年度 第6回通常総代会が開催されました。
上程された議案(別添総代会資料)は、全て原案のとおり承認可決されました。

第10号

発行日
平成22年6月10日



目次

■総代会の報告	1
■農商工連携体構築支援事業	
■金融制度のご案内 マル経融資 商工貯蓄共済融資 季節資金のお知らせ 1日公庫のご案内	2
■税務・労働情報 税制改正説明会 健康相談窓口開設 雇用保険料変更 労働保険のお知らせ	3
■各地区のイベント ■ネットde記帳	4

農商工連携体構築支援事業

農商工連携を支援しま

本事業は、今年度の商工会重点事業の一つですが、初めての取り組みでもありますので説明をさせていただきます。

商工会は設立以来、中小企業者の経営改善事業に取り組んでまいりましたが、農協・漁協についても同じような努力をしてきた歴史があります。しかし、最近の激しい構造変化に対応するためには、それぞれ個別の経営革新努力では十分な成果が出て来ない、地域ぐるみでの活性化を考えるときに産業間のシナジー効果を図らなければ、利益実現ができないのが事実です。

そこで、山口県では本年度より農林水産業者と中小企業者が両者の技術・ノウハウを活用しながら、ある新製品をあるいは新サービスの提供や販路の開拓といった共通目標分野において一体となり、革新目標を立て事業を実施する場合、必要な開発費・市場調査・販売ノウハウ取得等に掛る費用を支援促進することとしました。

農林漁業者



中小企業者

また、連携を橋渡しする目的で、支援センターである商工会連合会をはじめ、県下8ヶ所10人のコーディネーターを配置し、本事業を推進することになりました。

下関地域におきましては、山口県農商工連携マッチングコーディネーター(NMC)として、元経営指導員の吉村正昭氏が下関市商工会に駐在、活動いたします。お気軽にお立ち寄りの上お尋ねください。



お知らせ

- ◆ 今後も会報で実施事業の周知、および各種改正等のお知らせをします。
- ◆ 年間に4回の発行を予定しています。



インターネットを利用して帳簿入力や集計ができる経理システムです。

● 詳細は、商工会まで...

- ソフトのインストール不要
- バージョンアップ不要
- バックアップ不要
- 税制改革に素早く対応
- 電子申告に対応(予定)

小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資制度）

商工会へ申し込み ➡ 商工会が推薦 ➡ 日本政策金融公庫が審査 / 融資

運転資金：仕入資金、買掛金・手形決済、諸経費支払
設備資金：店舗・工場改装、営業車両購入、機械・設備・備品購入

経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、
下関市商工会の推薦により無担保・無保証人・低金利で融資を受けられる
国(日本政策金融公庫)の公的融資制度です。

資金使途	運転資金	設備資金
融資限度額	1,500万円以内	
返済期間(うち据置期間)	7年以内(1年以内)	10年以内(2年以内)
融 資 利 率	1.85%(平成22年6月10日現在) 設備資金のみの貸付については当初2年間の 貸付利率が0.5%低減されます。	
担保・保証人	不 要 (信用保証協会の保証も不要)	

※提出する書類は商工会にご確認ください。

融 資 対 象

以下の条件をすべて満たす方

- ①常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主の方
- ②商工会の経営指導員による経営指導を原則6カ月以上受けて事業改善に取り組んでいること
- ③最近1年以上、下関市で事業を行っている方
- ④商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいること
- ⑤所得税、法人税、事業税等義務納税額を全て完納している方

融資機関 日本政策金融公庫

商工貯蓄共済融資制度

事業資金：本制度(商工貯蓄共済)に加入後6ヶ月以上経過し、所定の掛金を
遅延なく払い込んでいる個人・法人

資金使途	運転資金	設備資金
融資限度額	●共済加入後6ヶ月以上1口に対し10万円 ●1年以上1口に対し20万円 ●2年以上積立金の5倍 但し、融資残高が1,000万円を超える場合は積立金の3倍、最高額は1,500万円	
返済期間	5年以内	7年以内 (500万円以上は10年以内)
融 資 利 率	2.3%(平成22年6月10日現在)	
担保・保証人	第三者保証は不要・法人代表者は必要 (信用保証協会の保証は必要)	

融 資 対 象

商工貯蓄共済への加入者であれば特に制限はありません。
(但し、信用保証業種であること)

融資機関 山口銀行



平成22年度季節資金(夏季資金)のお知らせ

県では夏季の資金需要期に際し、県内小規模事業者等の必要とする資金の融通を円滑にして経営の安定化を図るため、次のとおり夏季資金の融資を実施しています。

取 扱 期 間 8月31日(火)まで 融資限度額 800万円

融 資 利 率 年1.9% 保証料率 年0.34~1.75%

融 資 期 間 5ヶ月以内(原則として一括償還)

取扱金融機関 県内の銀行、信用金庫、商工組合中央金庫、信用組合

1日公庫(夏場資金)のご案内 (日本政策金融公庫)

豊浦町支所：7月13日

豊北町支所：7月14日

支店長が当日に融資を決定します
(事業統轄)

税制改正説明会・税制研修会のご案内

下関法人会との共催事業

下関市法人会との共催事業として、今年度も下記日程で行います。

会員企業はもとより、非会員(法人、個人事業者および一般個人)のみなさまにも是非ご参加頂きたく、
知人の方々もお誘いの上、是非ご参加下さいますようご案内申し上げます

開 催 日	会 場	開 催 時 間
6月24日(木)	下関市商工会館(豊浦町)	14:00~16:00

1. 第1部 平成22年度税制改正説明会 講師：下関税務署 審理専門官 三宅敏夫 氏
第2部 研修会「会計で会社を見直そう」 講師：江原会計事務所 税理士 江原義一 氏

2. 参加料 無料 当日テキスト「平成22年度税制改正のあらまし」を無料配布いたします。

3. 参加対象者 経営者並びに経理・総務担当者および非会員(法人、個人事業者および一般個人)の方も対象としておりますので奮ってのご参加お待ちしております。

申込み・問合せ 下関市商工会 TEL 083-772-0625



無料健康相談窓口開設のご案内

■制度内容 専門医師が小規模事業所の事業主・労働者を対象に健康管理全般について
相談・アドバイスをします。

■相談内容 健康診断結果表の見方、アドバイス、健康保持増進の方法など
相談の際はできるだけ「健康診断結果表」をご持参下さい。

■相談日 各支所ごとに相談日が決められています。予約及び詳細は各支所に

豊浦町／毎月第1木曜日午後
豊田町／毎月第3木曜日午後

菊川町／毎月第2木曜日午後
豊北町／毎月第4木曜日午後



雇用保険料率変更等のお知らせ

■平成22年4月1日より雇用保険料率が変わっておりますので、ご注意下さい。

事業の種類	保険料率	事業主負担率	被保険者負担率
一般の事業	15.5/1000	9.5/1000	6/1000
農林水産 清酒の製造の事業	17.5/1000	10.5/1000	7/1000
建設の事業	18.5/1000	11.5/1000	7/1000

■雇用保険の適用範囲が拡大されました。

(旧)◆1週間の所定労働時間が20時間
以上あること
◆6ヶ月以上の雇用見込みがあること



(新)◆1週間の所定労働時間が20時間
以上あること
◆31日以上の雇用見込みがあること

労働保険のお知らせ

■平成21年度から年度更新の申告・納付時期が変わりました

年度更新の手続きは6月1日から7月12日までの間に行っていただくことになります。

年度更新申告書は6月1日に送付されています。

		3 回 分 割		
		第 1 期 (初期)	第 2 期	第 3 期
納 付 期 限	個 別 事 業	7 月 1 2 日	1 1 月 1 日	翌年 1 月 3 1 日
	事 務 組 合		1 1 月 1 5 日	翌年 2 月 1 4 日